

(公印省略)

芸短第 57-6 号  
令和5年12月8日

関係各大学長  
関係各大学大学院研究科長  
関係各機関長

} 殿

大分県立芸術文化短期大学  
学長 小手川 大 助

### 教員の公募について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本学では、下記の要領により専任の教員を公募することといたしました。教育・研究はもとより、大学の運営に積極的に参加いただける有為な人材を求めています。

つきましては、貴学・貴機関関係者に周知いただき、適任者のご推薦又は応募へのご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 所属学科 国際総合学科
- 2 職 名 准教授、講師又は助教
- 3 専門分野 韓国語、韓国文化、韓国文学
- 4 主な職務内容
  - (1) 主担当科目  
検定韓国語演習、韓国語コミュニケーション、韓国語学実習、アジアの文化と社会（オムニバス科目）、国際総合入門（オムニバス科目）、基礎ゼミナール、教養ゼミナール、キャリアデザイン、卒業研究Ⅰ・Ⅱ
  - (2) 兼担科目  
韓国語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB（共通教育科目）
  - (3) 教育・研究のほか、組織運営（学内の委員会等）、社会貢献（公開講座等）に関わる諸業務
- 5 採用人員 1名
- 6 採用予定日 令和6年4月1日
- 7 応募資格
  - (1) 大学院修士課程修了若しくは若しくはそれと同等以上の教育・研究能力を有する者
  - (2) 日本の大学若しくは短期大学において2年以上の教育歴（非常勤を含む）を有する者
  - (3) 韓国語学実習を含む国際交流活動の企画や運営が主導できる者
  - (4) 公立短期大学における教育・学校運営に理解を示し、これに賛同する者
  - (5) 大分市又は近郊に居住可能な者

## 8 提出書類および資料

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| (1) 履歴書 (別記様式)                        | 1 通   |
| (2) 最終学歴証明書 (学部卒業又は大学院修了証書など)         | 1 通   |
| (3) 業績書 (別記様式)                        | 1 通   |
| 業績書の概要欄に、それぞれ 200 字程度の概要を記入してください。    |       |
| (4) 業績の主なもの 3 点 (著書、論文、訳書等、コピー可)      | 各 1 部 |
| (5) 教育研究に対する抱負 (書式自由、2,000 字程度)       | 1 通   |
| (6) 応募者に関する所見を求められる方 2 名の氏名、所属・職位、連絡先 | 1 通   |

※注 1 : 履歴書・業績書などの書式ファイルは、本学ホームページの教員採用のページに掲載しています。

(<https://www.oita-pjc.ac.jp/daigaku/management/recruit/231208.html>)

※注 2 : 提出書類及び資料は、選考以外の目的で使用することはありません。また、審査終了後には、責任を持って廃棄します。なお、提出書類は、原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、宛名記入・着払い送り状又は切手添付の返信用封筒を同封してください。

※注 3 : 提出書類 (1) 及び (3) に関しては、本学指定の様式の項目を満たしていれば、それ以外の様式で作成しても構いません。

## 9 応募期限 令和 6 年 1 月 26 日 (金) 必着

## 10 書類提出先

〒870-0833 大分県大分市上野丘東 1 番 11 号  
大分県立芸術文化短期大学 学長 宛

※注 : 封筒の表に「国際総合学科教員応募」と朱書きし、書留で郵送してください。

## 11 選考方法

※第 1 次選考 : 書類審査、第 2 次選考 : 面接 (模擬授業を含む)

※面接予定 令和 6 年 2 月 17 日 (土)、18 日 (日) 本学にて (予定)

※面接を行う場合、令和 6 年 2 月上旬 (予定) に電話又はメールにてご連絡いたします。

※面接等にかかる旅費、宿泊費等の諸経費は、応募者の負担とします。

## 12 採用後の待遇

「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学職員給与規程」、「同職員就業規則」及び「同職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」等によります。

休日は、土曜日、日曜日を週休日とし、国民の祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは勤務を要しません。また、労働基準法第 38 条の 3 に定める裁量労働制を導入しています。

## 13 問い合わせ先

国際総合学科長 高瀬 圭子

電 話 097-545-0542 (代表)・097-545-4349 (直通)

FAX 097-545-0543

E-mail takase@oita-pjc.ac.jp